

事前評価調書

I 事業概要																	
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）																
地区名	一般国道366号																
事業箇所	半田市稲穂町																
事業のあらまし	本路線は、大府市と東浦町を縦貫し、名古屋市と半田市を結ぶ重要幹線路線である。 本交差点は、半田市街にむかう県道との3差路であり、国道側に右折レーンがない状況である。 国道を南進する際に県道へ向かう右折車があると、後進車が渋滞を起こしているため、スムーズな交通状況でないため、追突等の事故が予想される。東側に国道の余剰用地があるため、そこを活用して工事費のみにより、右折帯を設置し、自動車の安全をはかるものである。																
事業目標	【達成（主要）目標】 交通の円滑化 交通事故の防止 【副次目標】 （必要に応じて記載する） なし																
事業費	事業費		内訳														
	0.29億円		■工事費0.25億円、□用補費0.0億円、■その他0.04億円														
事業期間	採択予定年度	平成25年度	着工予定年度	平成25年度	完成予定年度	平成25年度											
事業内容	交差点改良 N=1式																
II 評価																	
①事業の必要性	1) 必要性	交差点改良が必要。															
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 交差点の円滑化														
②事業の実効性	1) 事業計画	事業計画及び実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td style="text-align: center;">←→</td> </tr> <tr> <td>工事 ・交差点改良</td> <td style="text-align: center;">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td style="text-align: center;">0.29</td> </tr> </tbody> </table> ※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。							H25	工種 区分	調査・設計	←→	工事 ・交差点改良	←→	事業費（億円）		0.29
			H25														
	工種 区分	調査・設計	←→														
工事 ・交差点改良		←→															
事業費（億円）		0.29															
2) 地元の合意形成	地元からは整備要望が強く、地元の合意形成は容易になされる。																
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 無理のない資金計画となっている。 地元の合意形成も容易である。															
III 対応方針																	
事業実施	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

整備による周辺交通の変化(交通量、事故内容、件数)